

神津島村行政改革大綱

平成 28 年 4 月

神 津 島 村

はじめに

本村では神津島村集中改革プランの策定後、時代に即応した行政運営をすべく改革プランを見直し、行政改革を推進してきました。

しかしながら、景気の動向は依然として見通しが悪く、人口減少、少子高齢化の進む中で、村の税収等の増は期待できません。

一方、支出面では医療、介護に係る扶助費の増加に加え、投資的事業では新清掃センター施設整備、超高速ブロードバンド事業などにより、村の財政運営は、さらに厳しくなることが予想されます。

このような状況の中、行政サービスの水準を向上させるためには、住民が住みよい村づくりを念頭に置き、ムダをなくす経費の節減に努め、効率的・合理的で質の高い行政運営の推進に取組むことが重要であります。

平成28年度から平成33年度までに、スローガンである「夢と希望を持てる、安心して暮らせる島へ」の実現に向け、新たな視点に立って、地域にふさわしい行政サービスを提供するため「神津島村行政改革大綱」を策定し、行財政改革に取組んでまいります。

●神津島村行政改革大綱の取組内容

○具体的な取組内容

担当課	総務課	区分	新規
内 容	定員管理の実施		
説 明	職員階級職に定員を定め、組織機構による定員管理を行い、人件費の抑制に努める。		
担当課	総務課	区分	継続
内 容	女性管理職員の配置		
説 明	男女共同参画社会を推進するため、女性管理職員の配置に努める。		

担当課	総務課	区分	継続
内 容	事務事業の再編		
説 明	新たな行政課題を含めた全ての事務事業は、従来の慣例にとらわれることなく、「スクラップ&ビルド」や「サンセット方式」の考え方を継続し、住民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた地域社会の創出と住民福祉の増進を図れるよう事務の必要性・優先度を精査・厳選する。		
担当課	産業観光課	区分	継続
内 容	補助金の精査・縮減		
説 明	各団体への補助金について、受益性、公平性、効率性を勘案し、サンセット方式に基づき、無駄の無い補助事業とする。		
担当課	保育園	区分	新規
内 容	保育所の運営改革		
説 明	平成 27 年度から実施している保育料の無料化及び結婚・妊娠・出産への総合的な支援強化を行い、脱・少子化への改革を推進する。		
担当課	保健医療課	区分	新規
内 容	医療制度の充実		
説 明	住民健診に係る高校生までの医療費助成を推進し、病気の早期発見することで住民の健康増進を図り、地域にふさわしい行政サービスを提供する。		

※ サンセット方式

予算や行政組織が肥大化することのないように、法律・予算・事業などに期限を設け、その期限を過ぎたら自動的に廃止する方式。

※ スクラップ&ビルド

老朽化して非効率な工場設備や行政機構を廃棄・廃止して、新しい生産施設・行政機構におきかえることによって、生産設備・行政機構の集中化、効率化などを実現すること。

1 公共施設等の効果的・効率的な運営の推進

公共施設について、行政としての関与の必要性、管理のあり方の検証を行い、他団体や民間事業等による外部能力を組織に取り込み、新たな価値の創造を図る。

主な取組項目

取組み項目	取組内容	推進計画
旧 給食センター (小学校併設建物)	小学低学年を対象に、旧給食センターを利用して学童保育を実践していく。	28年度中に協議・検討し、29年度に導入
金長運動公園	小・中・高校生を対象にサッカー指導者を招聘し、スポーツを通じて人材育成の推進に努める。	27年度から検討・協議を行い、28年度に決定
大黒根トンネル	工事が休止している状態の大黒根トンネル工事を再開し、災害時における迂回路として活用するための基盤整備を検討する。	28年度から設計変更の協議を行い、30年度までに方針を決定
温泉保養センター	民間委託しているレストランや施設全体に係る経費節減に向けた運営形態の検討を行う。	28年度から協議・検討していく
よっちゃんセンター	平成27年度から漁協に委託している施設運営に係る経費の節減及び新たな特産品開発を探求する。	28年度から協議・検討し31年度までに商品化を目指す

3 定員管理の適正化

定員管理の目的は、住民福祉の向上を図るために限られた人材を有効に活用し、最少の職員数で最大の効果を上げることである。

そのため、職員数については、継続的に組織・機構の見直しを行い財政の健全化を図る。

定員管理の進捗状況

職員数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
増減数	▲1	▲2	1	▲3	▲2	▲1
職員数	71	70	76	71	69	71

今後の目標数

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員数	73名	73名	73名	73名	73名
当年度及び次年度(4・1付)採用予定者	1名	5名	4名	1名	0名
退職予定者	1	5	4	1	0

◎その他 職員再任用の奨励

職員の再任用制度を活用し、各課の業務内容や事務量の精査を行い、再任用職員を配置することで、仕事の効率化が図られ人件費の抑制へつながる。

4 給与の適正化

本村の給与制度は、人事院勧告準拠を原則に運用してきているが、新地方行政改革に基づき各種制度の内容を踏まえ、国や民間企業などとの均衡を図り、住民から納得の得られる給与制度の運用、職員がやりがいを持って仕事に取り組むことができる適正な給与制度の確立をしていく必要がある。

《これまでの見直し内容》

◎職員定数の減員について

平成20年度より退職者による減員を補充せず、非常勤職員として対応し、職員数の減を図っている。

◎職員の能力開発について

平成27年度に策定した人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実や職員採用の運用に努める。

《今後（平成28年度から）の取組について》

- ・職員の勤務成績をより的確に反映しえるような昇給制度・勤勉手当等成績主義の研究、運用の改善を随時行っていく。
- ・島外者の職員採用により、住宅が不足している現状を鑑み、村営住宅建築工事に取組み、公営住宅との家賃に係る職員負担の格差是正を図り、職員の福利厚生に努めていく。